

令和6年度
事業計画

令和6年2月21日

学校法人自治医科大学

目 次

基本方針	1
1 大学（共通）	3
2 医学部	4
3 看護学部	5
4 大学院医学研究科	6
5 大学院看護学研究科	7
6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援	8
7 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境	9
8 附属病院	12
9 附属さいたま医療センター	14
10 大学の管理運営	15

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域全体での住民の福祉の増進を図るために設立され、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立し、地域医療学を体系化すること等を通じ、地域医療体制の確保・充実の要請に応えてきた。近年、少子高齢化、人口減少が全国的に一層深刻化する中、地域社会は、地域医療構想の下で急激な変化を迫られており、全国的には医師偏在対策としての地域枠増員が継続され、附属医療機関においても医療制度改革・医療人の働き方改革など課題への対応が続いている。本学としても、医学部において、平成20年度から令和6年度にかけて、入学定員の増員（現在123名）を行っているが、今後も2学部、2研究科体制で、高度で幅広い臨床能力を有し地域医療学に精通する医療人の養成を通じて、地域医療・地域社会への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

また、創立50周年を機にさらなる50年を見据えて打ち出した中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン2060」に基づき、「変化し続ける未来の地球、社会や地域を見据え、医療や科学技術の進歩を担い、多様な場や人をつなぎ、広く地域の発展に貢献できる医療人」の育成を目指す独自の大学として、全国の地域医療をつなぐ拠点となるべく、中長期戦略検討部会の下、課題ごとに設置された各分科会において、さらなる戦略やその具体化方略を検討する。「第4期中長期目標・中期計画（令和2-10年度）」については、令和3年度に大学評価結果や新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）による事業変更を踏まえ見直しを行ったところだが、中長期戦略を実現するために、新たな見直しも検討する。令和6年度においても、本学の特色を生かした教育・研究・臨床の一層の充実に取り組むとともに、現場の意識改革や連携強化、P D C Aサイクルの定着を通し、大学組織の効果的運用に努める。

主な事業としては、大学では「第4期中期目標・中期計画」の実施、及び中長期的戦略に基づいて抽出される課題への段階的・弾力的対応を推進する。内部質保証システムの定着に向けては、全体・部門作業部会を中心とした、点検・評価のダブルチェック体制を軸に教職員のさらなる連携強化を図り、部門における伸張・改善する意識を醸成する。また、今後の急激なDX化や変革など不確定な医療の未来にも対応できる医療人育成の柱として、学生のみならず卒業生、研修医へのキャリア支援についても全学的に評価・改善し、広く周知していくことも課題である。その他、医学部においては、令和6年度の医学教育分野別評価2巡目受審に向けて、教育カリキュラム改善及び学修成果の評価における適切性について自己点検評価を実施し、併せて入学試験における優秀な人材確保と医師国家試験の高い合格率を維持するとともに、各研究施設における共同研究・受託研究の推進を図る。看護学部においても、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い見直した

新カリキュラムの的確な運用に努め、看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。また、医学研究科においては、Webを活用した効果的・効率的な広報活動を積極的に行い、修士課程入学定員の充足率を向上させる。看護学研究科においては、教育課程の更なる充実を図り、高度実践者（専門看護師、認定看護管理者含む）、教育研究者を育成する。

附属病院及び附属さいたま医療センターについては、病院機能評価の結果明らかとなつた課題等に対しても改善に取り組み、併せて将来の地域医療構想に則った制度設計を見据え、安全で安心な診療、高度で先進的な医療及び教育体制を構築するとともに、医療収入の確保や医薬材料費の節減等に向けた具体的な取組みを不斷に進め、経営改善に努める。

令和6年度は、以上のような計画を適切に推進し、併せて収入の確保及び経費の適正化に向け取り組み、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準を更に向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学（共通）

本学は、医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、併せて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。

また、より一層の内部質保証を担保するため、教育全般において I R の活用など客観的評価システムを導入・確立するとともに、大学全体及び各部門での P D C A サイクルの質を向上させる。

主な取組

- ・ 創立 50 周年を機に打ち出した中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン 2060」に基づき、地域医療の拠点機能を強化するため、教育、研究、卒業生支援、診療及び社会貢献、学生確保のさらなる充実を積極的に進めるとともに、大学組織の効率的な運用に向けた見直しに着手する。
- ・ 令和 3 年度に見直した「第 4 期中期目標・中期計画」及び内部質保証システムについて、教職員への浸透を図り、着実に運用する。また、中期計画及び事業計画にとらわれず諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する組織内の意識を醸成する。
- ・ COVID-19 対策として導入されたメディア授業を検証しつつ活用し、充実した教育研究活動を展開する。
- ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、卒前・卒後臨床教育を通じて医療人を育成するとともに、地域住民の方々に安全で安心な診療体制を構築し、高度医療を提供する大学附属病院としての使命を果たしていく。
- ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、病院機能評価結果や将来計画に基づいた課題に対し改善に取り組み、医療の質向上に繋げる。
- ・ 「経営改革推進本部会議」を中心に、収入の確保及び支出の適正化により損益収支黒字化を目指し、一層の経営改善を迅速かつ強力に進める。
- ・ 卓越した学生・教職員の確保に向けて、求める教員像・教員組織の編制に関する方針を策定するとともに、効率的な教育研究環境の整備を目指す。
- ・ メディア部門を拡充し、教育・研究成果、地域医療への貢献等をホームページ等を用いて積極的・効率的に発信し、戦略的広報を推進する。
- ・ 大学と病院が一体となって、全学的に臨床研究支援体制の充実を図る。
- ・ 倫理指針に沿った臨床研究の品質と信頼性の向上のための体制を維持する。
- ・ 新専門医制度に係る研修プログラムの改善を図り、優秀な専門医の確保及び卒業生への支援に努める。

2 医学部

医学部は、医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 738 名
- ② 令和 6 年 4 月医学部第 53 期生入学定員 123 名
- ③ 令和 7 年 3 月医学部第 48 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ 令和 6 年度に受審する医学教育分野別評価（2 巡目）に向け、カリキュラム評価委員会による現状評価を踏まえかつ令和 4 年度改訂の新コアカリキュラムへの対応を踏まえた、カリキュラム委員会における教育カリキュラムの改善及び適正な学修成果の評価を進めるとともに、引き続き医師国家試験の高い合格率を維持する。
- ・ 地域医療に貢献する総合医の育成を目指し、診療参加型臨床実習について、附属病院及び附属さいたま医療センターに加え、地域臨床教育センター連携病院等との連携体制を推進し、一層の質向上を図る。また行政機関への実習を加え、医療行政にも精通した学生の養成を図る。
- ・ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応するマイルストーン評価を実施し、形成的評価を通じた学生の段階的な学習成果の獲得を目指す。年 2 回の評価のフィードバック面談を通じ学生支援につなげる。
- ・ 対面・メディア授業を検証しつつ活用し、充実した教育研究活動を展開する。
- ・ ディプロマ・ポリシーに合わせて、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を見直す。ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム整備の一環として、電子シラバスの改善に向けた教育要項の整備を進める。
- ・ 海外協定校との国際交流の再開を図るとともに、感染対策や危機管理体制の見直しを行う。

② 学生の受入れ

- ・ 本学の独自性を活かしたカリキュラムの整備を進め、地域枠との相違点を入試広報に反映させる。
- ・ I R 部門において入試分析を都道府県ごとに行い、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を検証する。
- ・ 優秀な志願者を確保するため、広報活動全般について効果を検証し、効率的な活動を推進する。

- ・ 大学説明会未実施の都道府県に対し実施の働きかけを行うとともに、都道府県職員、学外広報委員、学生広報委員の協力のもと、本学の特色や魅力を発信するために、実地開催の他、オンラインも活用する。

③学生への支援

- ・ 学習面での教務委員会や医学教育センター、生活面での学生生活支援センターや学生寮生活サポートセンターを通して、学生への多面的な支援を相互に連携しながら提供する。
- ・ COVID-19 の 5 類移行を経て、改めて行動規範や寮での生活指針を見直し、学生自治会等を中心とした学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の責任ある社会生活への自律支援を行う。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、精神的問題を含め多種多様な問題を抱える学生への対応の向上を図るため、学生データの管理方法、サポート体制の充実に努める。

3 看護学部

看護学部は、高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 令和 6 年 4 月 看護学部第 23 期生入学定員 105 名
- ③ 令和 7 年 3 月 看護学部第 20 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に対応した新カリキュラムについて、的確な実施に努めるとともに、教務委員会及び国家試験対策委員会が協働して、国家試験合格率を踏まえた教育内容のさらなる検証と改善を行う。また、メディア授業等についても、検証と改善を行う。
- ・ 生涯学習能力の涵養を図ることを主目的としている総合分野の科目の到達度等を評価し、カリキュラムを検証する。
- ・ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するため、国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導を更に充実させる。
- ・ 客観的学習成果評価における I R の活用について教務委員会を中心に検討する。
- ・ ブータン医科大学との国際交流事業を実施する。

② 学生の受入れ

- ・ 受験生、保護者等へ効果的な入試広報として、ホームページの受験生特設サイトを活用するとともに、対面を中心としたオープンキャンパスを開催する。
- ・ アドミッション・ポリシーに適した学生確保に向けて、高等学校の学習指導要領等を踏まえた入学者選抜方法の適切性を検討する。

③ 学生への支援

- ・ 学習面での教務委員会と生活面での学生委員会が情報共有し、多面的に支援するとともに、学生のキャリアニーズに附属病院看護職キャリア支援センター、看護学部・看護学研究科同窓会と連携・協力して応える。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科修士課程は、豊かな学識と高度の研究能力を身に付け、医学及び医療分野の発展と地域医療の充実に寄与する人材を養成することを目的とする。

大学院医学研究科博士課程は、豊かな学識を修得し高度な研究を自立して行う能力を身に付け、医学及び医療分野の発展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ 段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を学生へ提示する。
- ・ 学術研究の進展や社会の要請等に対応するため、定期的にカリキュラムの見直しを行い、改善に努めるとともに、専攻科の設置、改組等について引き続き検討する。
- ・ グローバル社会で活躍できる人材を養成するため、学生英語対策講座・外国語論文校正支援制度・英語試験受験料支援制度等を学生に周知し、英語教育を推進する。
- ・ 基礎・社会・臨床各領域の研究活動推進のため、研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用する。効果的な研究推進方法について適宜検証する。

② 学生の受入れ

- ・ 特に修士課程の入学定員充足率向上のため、医学研究科ホームページの充実、進学

情報サイト等への掲載、SNSの活用など広報活動を定期的に検証しながら、効果的・効率的な広報活動を推進する。大学院説明会については、引き続きオンラインも活用する。

- ・ アジア地域を中心とする国外での地域医療推進にも貢献するため、引き続き特別外国人大学院生を受け入れる。

③ 学生への支援

- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう各種相談窓口を周知し、相談しやすい環境を提供する。精神面を含む学生の健康サポートを適切に実施する。
- ・ 就職支援セミナーの実施、関連資料の充実等進路支援に努め、学生が希望する進路を確保する。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科博士前期課程は、豊かな学識と高度の研究能力を身に付け、看護学及び保健医療分野の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

大学院看護学研究科博士後期課程は、豊かな学識を修得し高度な研究を自立して行う能力を身に付け、看護学及び地域の保健医療福祉の発展に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ 博士前期課程専門看護師教育課程の更新により見直した令和 6 年度からのカリキュラムを的確に実施する。また、博士前期課程領域の適切性を点検・評価するための指標及び方法を検討する。
- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を評価するための指標データを収集・集積する。
- ・ 看護学部・看護学研究科同窓会を通じて卒業生の意見聴取の機会を設け、教育内容、教育方法について検証し、必要に応じて改善を行う。また、社会人学生への利便性に配慮したメディア授業の円滑な運用に努める。
- ・ 学生の自己評価に基づく修了時到達度評価方法の適切性について、ディプロマ・ポ

リシーとの整合性等からカリキュラム委員会が中心となって評価する。

- ・ 客観的学習成果の評価のために I R の活用、学務システムへの教育要項の移行を検討する。

② 学生の受入れ

- ・ 博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員指導計画管理が学生の在学期間へ与える影響を評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。
- ・ 看護学研究科説明会の効果性・効率性を高めるため、アンケート結果に基づき評価し開催方法を検討する。

③ 学生への支援

- ・ 学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互連携を図り多面的に支援するとともに、学生個々のキャリアニーズに対応する。
- ・ 修了生の高度実践者（専門看護師、認定看護管理者含む）、教育研究者としてのキャリアアップを支援するため、個々の状況に合わせた情報提供と支援を行う。

6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援

大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、地域医療・地域社会に貢献する。医学部卒業生に対し、卒業後の義務年限期間及び義務年限期間終了後の医療・教育支援のさらなる質向上を図るため、都道府県との連携・協力の下に新たな支援導入を検討する。併せて、看護職の役割拡大を視野にキャリア形成を支援する。

主な取組

(1) 地域医療・地域社会への貢献

- ・ 出身都道府県における地方創生に参画する医学部卒業生の人材の育成、看護学部の地域包括ケアシステム構築への協力を通じて、地域へ貢献する。
- ・ 本学の医師派遣の利便性を継続的に向上させ、地域医療を支援する。
- ・ 地域看護の実践に寄与するため、看護学部において「日本型地域ケア実践開発研究事業」(平成 25~29 年度)で開発した I C T を活用した教育・支援システム及びトレーニングプログラムを継続する。
- ・ 地域産業界及び地方自治体等と連携し、本学の研究シーズの社会実装やベンチャー活動の促進を図る。
- ・ 公開講座開催など、地域住民に対して様々な活動を工夫・推進する。

(2) 卒業生への支援

- ・ キャリア形成支援のため、卒業生の意見聴取の機会を設け、先進医療技術をはじめとした研修機会やメディアを介した情報配信を検討する。臨床研究・論文作成のための支援システムを継続する。
- ・ 義務年限内の医学部卒業生への支援体制として、顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。義務年限後の卒業生支援についても、大学における研修を含め強化を検討する。
- ・ 医学教育センターに設置した寄附講座「医療人キャリア教育開発部門」を活用し、医療人の生涯学習・生涯教育に関する研究・開発・実践を推進し、卒業生支援体制の充実を図る。
- ・ 都道府県庁に対して、緊密な連携を図るとともに、主管課長会議、入試事務担当者会議において、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。
- ・ 新専門医制度において、本学卒業医師が専門医資格を取得できるよう卒業生からの相談窓口となるとともに、義務年限内の取得に向けて引き続き都道府県と協力していく。指導医のいる研修教育施設の充実など、長期的な体制の強化も検討を始める。
- ・ 看護学部・看護学研究科同窓会と連携し、看護学部卒業生並びに附属病院及び附属さいたま医療センター看護職に対しキャリアアップのための情報提供を行う。
- ・ 附属病院看護職キャリア支援センターの構成員である看護学部教員を中心に、キャリアアップのための活動を継続する。

7 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境

(1) 医学部・医学研究科

- ・ 外部資金獲得、若手研究者育成などの支援を継続するとともに、文部科学省採択事業に限らず、他の公的研究費等も基盤に共同研究の推進を図る。
- ・ 文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による产学官連携・共同研究の施設整備事業」におけるD P F (designated pathogen-free) 棟の建設計画及び工事施工を円滑に実施し、医療用ブタを生産できる体制を整える。
- ・ 産学連携活動の推進に向けて、企業から依頼された共同研究及び受託研究契約を速やかに行い、研究開始を支援する。
- ・ 地域産業界及び地方自治体との連携を図るとともに、各種セミナー・研修会参加等により職員の知識・能力向上を図る。
- ・ 教育・研究水準の向上のため、F D活動を更に充実させる。研究不正に関する啓発活動に努める。

(2) 看護学部・看護学研究科

- 附属病院及び附属さいたま医療センターの看護部をはじめとする臨地実習先の看護職が行う看護研究支援を継続し、互いの研究力の向上のための資源の利活用や研究活動ネットワークの構築を推進する。
- 教員の研究活動時間を確保するため、研究補助者を継続確保する。また、公的研究費等競争的研究費獲得や研究成果公表に関する取り組みを継続し、教員の研究活動を推進する。
- 授業方法におけるICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するため、教育方法を検討するための研究会を開催する。
- 教員の教育能力の向上のためのFD研究会を開催し、さらにFD活動を充実させる。研究不正に関する啓発活動に努める。

(3) 教育研究施設等

教育研究施設等は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組む。

主な取組

(地域医療学センター)

- 将来の地域医療の在り方を見据え、医学部地域医療学カリキュラムの改善に尽力し、学生教育に貢献する。
- 中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン2060」に沿った、地域医療学センターの在り方の議論を加速するとともに、急激に変化する地域社会における地域医療研究を推進する体制を強化する。
- 地域医療の充実とその持続を目的とし、これから地域医療の在り方を議論する場として、行政・住民等の参加のもとに、地域医療フォーラムを開催する。

(分子病態治療研究センター)

- 学内の若手研究者や大学院生のWork-In-Progress (WIP) セミナーを定期的に開催し、学内の研究リソースの共有を促す。また、大型の競争的外部資金のさらなる獲得を目指す。

(情報センター)

- コンピューター演習室のパソコンの更新と演習室の整備を行い、学生、教職員の利用の利便性を一層高める。
- 学生のICT環境の改善に努めるとともに、学生のみならず教職員のネットワーク通信を利用した情報や知識の共有が行える環境を整備する。

(R I センター)

- 新たに作成した放射線測定器に関する細則に従い、点検・校正を行い、不備がない

か検証するとともに、マニュアル等の見直しを行う。

- ・ 利用状況を注視し、適切な施設の配備を検討する。

(実験医学センター)

- ・ ゲノム編集技術を用いた遺伝子改変による疾患モデル動物（マウス・ラット）の作成に関する共同研究を推進し、学内の研究者だけでなく、学外の研究機関や民間企業との共同研究及び产学連携体制をさらに強化する。
- ・ 利用者からの意見聴取をもとに施設の利便性に配慮し、効率的な施設運営を定期的に検証する。

(メディカルシミュレーションセンター)

- ・ 医行為修得のためのシミュレータの利用を推進し、学修者が自律的かつ意欲的に学ぶ環境構築のため、ゲーミフィケーションやピアラーニングの手法を取り組む。
- ・ I C T リテラシーを考慮した遠隔教授システムや機材の開発などに取り組む。
- ・ 医学部臨床実習カリキュラムにおける医学生の利用を促進する。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 社会や利用者のニーズを考慮しながら、効果的な教育、研究機会の場を提供する。
- ・ 大型動物を用いた橋渡しの研究拠点事業の方向性と質を維持し、学内、他大学及び企業等、幅広い利用者に対し、ヒト医療への効果的な橋渡し及び教育機会の創出のためピッギングを用いた共同利用の推進を図る。

(地域臨床教育センター)

- ・ 卒前教育、卒後教育、研究等の充実及び発展を図るため、大学と大学拠点病院及び関連病院との連携強化、地域医療の充実及び人材育成等の業務を行う。

(データサイエンスセンター)

- ・ 診断支援システム「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」について、企業及び他大学との研究を継続する。また、個々の研究者では対応困難な大規模データのデータベース整備を行うための検討を行う。

(医師・研究者キャリア支援センター)

- ・ 次世代育成支援、就業継続支援、復職支援の一環としての講演会等を企画する。また、育児支援の一環として、病児保育の下野市病児保育事業受託について、運用内容等を検証し、より充実した内容となるよう検討・改善する。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ 研究の活性化及び研究成果を社会実装につなげるため、企業との共同研究、特許出願、AMEDプロジェクト応募等の支援を継続的に行う。

(遺伝子治療研究センター)

- ・ 遺伝子治療に関して、基礎から臨床までシームレスな研究を行うために、積極的に競争的研究費を獲得する。
- ・ 国内の中核拠点として遺伝子治療に関わる情報提供、技術提供、人材交流を行い、

国内全体の遺伝子治療研究の底上げを目指す。

(看護師特定行為研修センター)

- ・ 地域医療の質向上に寄与できる研修生及び研修修了看護師の育成のため、より効果的な研修を行えるよう定期的に研修方法、指導方略の評価を行う。

8 附属病院

令和6年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、ICT等を活用しながら、地域医療の向上、医療人の育成等大学附属病院に与えられた役割を果たしていく。

また、附属病院将来計画検討委員会において、中長期的な施設建替整備計画等について検討する。

(1) 経営目標

- 損益収支の改善に向け、患者数及び手術件数の増、新規施設基準の取得、未収金の低減など增收対策を図るとともに、DPC係数やクオリティインディケーター等の指標を活用し、診療効率化や業務合理化を進め、人件費・医薬材料費等の医療経費削減対策などを強化し、経営目標を見据えて病院経営戦略を構築する。

(数値目標)

- ・ 医療収入 53,369 百万円（前年度 52,109 百万円、2.4%増）
- ・ 診療単価 外来 30,027 円（前年度 28,762 円、1,265 円増）
　　入院 95,777 円（前年度 94,216 円、1,561 円増）
- ・ 外来患者 1 日平均 2,603 人以上（前年度 2,603 人、±0）
- ・ 病床稼働率 90.0%以上（前年度 90.0%、±0）
- ・ 新入院患者数 26,300 人以上（前年度 26,300 人、±0）
- ・ 平均在院日数 12.5 日以下（前年度 12.5 日、±0）
- ・ 医薬材料費比率 37.9%（前年度 36.9%、1.0%増）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 屋上ヘリポートの整備による新たな医療ニーズへの対応、診療の円滑化、医療資源の活用を進めるため、救急・高度集中病棟の再編、利用促進計画の推進を図る。
- ・ 高度で先進的な医療提供について、検討、実践するとともに、栃木県保健医療計画、栃木県地域医療構想に基づき、患者受入れを適切に実施する。
- ・ 高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院・災害拠点病院としての使命を果たす。

- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直しを行う。
- ・ インフォームド・コンセントを充実させるとともに、医療倫理遵守の徹底に努める。
- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケーターの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 患者サポートセンターにおいて、入退院支援・医療福祉相談・地域医療連携等の充実を図る。
- ・ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度、患者サービスの向上に向けた取組を行う。

② 医療人の育成

- ・ 地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。
- ・ 各領域・学会の対応などを注視しながら、専門研修プログラムを運用し、高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成する。
- ・ 研修医の業務内容、処遇及び臨床研修等の問題点を把握し、病院全体で改善対策を検討し、研修医の確保と育成に努める。
- ・ 医療安全に対する意識向上のため、e ラーニングや参加型実技研修等を実施する。
- ・ 特定行為看護師等の人材を計画的に養成していくとともに、ジェネラリストナースとしての臨床実践能力をより高めるための教育プログラムの充実を図る。

③ 組織・運営・管理

- ・ 「病院経営戦略会議」を中心に、課題に対応したタスクフォースの進捗管理や調整、重点診療科の具体的な経営改善のためのディスカッション、医薬品・診療材料の使用の適正化、職員の意識改革に取り組む。
- ・ 新館南棟等の診療機能（中央手術部、I C U、H C U、救命救急センター、I V R 等）を活用し、高度で先進的な医療を提供する。
- ・ 新たな勤務体制及び労務管理制度を円滑に実施し、医師、看護師を含めた医療職員の業務負担軽減と職場満足度の向上を実現する。
- ・ 働き方改革における医師のタスクシフティングの推進及び高度急性期医療実践におけるチーム医療の充実・強化に向けた検討を行う。
- ・ R P A ツールを活用した業務の効率化、自動化について検討を行い、実務への導入を図る。
- ・ 高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等の導入プロセスを明確化し、医療安全管理体制の強化及び臨床倫理遵守の徹底を図る。

④ 研究活動

- ・ 附属病院臨床研究センターに薬剤師、看護師及び事務職員等を配置し、臨床研究、治験等の支援や実施体制の構築を推進する。
- ・ 附属病院臨床研究センターを活用した信頼性の高い臨床研究を維持し、医師主導臨床試験の実施件数の増加を図る。
- ・ 附属病院臨床研究センターにおいて、臨床研究、先進医療等について、さらなる推進を図る。
- ・ 臨床研究中核病院申請のための実績の充実、組織及び人員の強化に努める。

9 附属さいたま医療センター

令和6年度も引き続き、大学附属病院としての使命である高度医療を充実させ、ICT等を活用しながら、医療人を育成するとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

(1) 経営目標

- 損益収支の改善に向け、患者数の増、診療単価の向上、未収金の低減など增收対策を図るとともに、DPC係数やクオリティインディケーター等の指標を活用し、診療効率化や業務合理化を進め、医薬材料費等の医療経費削減対策などを強化し、収益性の向上に努める。

(数値目標)

- ・ 医療収入 33,413百万円（前年度31,722百万円、5.3%増）
- ・ 診療単価 外来29,300円（前年度26,500円、2,800円増）
入院112,500円（前年度104,600円、7,900円増）
- ・ 外来患者1日平均1,500人以上（前年度1,540人、40人減）
- ・ 病床稼働率94.0%以上（前年度94.0%、±0）
- ・ 新入院患者数17,500人以上（前年度18,200人、700人減）
- ・ 平均在院日数10.5日以下（前年度11.0日、0.5日減）
- ・ 医薬材料費比率37.2%（前年度37.2%、±0）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 高度で先進的な医療提供について、検討、実践するとともに、安全で安心な診療体制を構築する。
- ・ センターに求められる高度で先進的な医療提供体制の構築について検討する。
- ・ 診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。

- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ 急性期治療の応需増、共用床管理の徹底、転院・退院調整の効率化にむけた院内外の連携強化を図る。
- ・ 地域の基幹病院として、救急、総合診療の一層の充実を図る。
- ・ 地域の医療機関との連携を一層充実させ、入転院の効率化を推進するとともに、地域医療支援病院として講演会等の参加の呼びかけを強化する。
- ・ 老朽化が著しい患者給食厨房の移転及び中央手術室空調設備更新工事を行う。

② 医療人の育成

- ・ 地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。
- ・ 魅力ある研修プログラムの策定のため、専攻医のニーズを反映させるプロセスを確立させる。
- ・ 特定行為看護師、医師事務作業補助者等を計画的に配置し、働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を図る。

③ 組織・運営・管理

- ・ 地域医療構想における医療機能の分化が定量基準分析結果を参考に議論が進められることを念頭に、「経営戦略会議」を中心に、病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討を進める。
- ・ 医療収入增收のために施設基準の新規取得、既取得項目の要件確認及び上位項目取得など適正かつ効率的な保険診療を目指す。
- ・ 講演会や研修を実施し、職員の能力向上のための教育を実施する。
- ・ 医師の効率的な労務時間の管理、タスクシフティングを進め、医師の働き方改革を推進し、医療従事者の職場満足度を向上させる。

④ 研究活動

- ・ 既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。

10 大学の管理運営

大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、令和6年度においては、業務の効率化、職員人件費縮減をはじめ、さらなる経営健全化を図るとともに、収入の確保、経費の抑制をこれまで以上に徹底する。また、部署連携を活性化することで幅広い視野を持った人材を育成する。職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境を定期的に点検

し、改善に努める。

これらに加え、ガバナンス強化に資するための改正私立学校法への対応を進める。

主な取組

- ・ e ラーニングや就業管理などDX推進の更なる積極的展開を図る。
- ・ 教職員の知識習得及び資質向上に向けた研修について、効果を検証しながら時宜を得た研修も実施する。
- ・ ハラスマント事案への対応において、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。
- ・ 「経営改革推進本部会議」を中心に、収入の確保及び経費の抑制に向けた取組を行い、経営改善を推進する。
- ・ 外部資金等の増額確保のため、説明会等に積極的に参加し情報収集に努める。経常費補助金については、関係組織が連携強化し増額確保に努める。
- ・ 研究費取扱いに関するコンプライアンス教育を充実させるほか、多様な啓発活動を実施し、研究費の不正使用を起こさせない組織風土を形成する。
- ・ 教育・研究・診療業務及び財務の状況や課題を把握し、内部統制システムの整備・運用の状況及び業務運営、会計経理の適切性・効率性等について監事監査を行う。
- ・ ガバナンス・コードの遵守に取り組み、遵守状況を定期的に点検し、点検結果を大学ホームページに公表する。
- ・ 令和7年4月1日施行の改正私立学校法に適切に対応するための準備を進める。